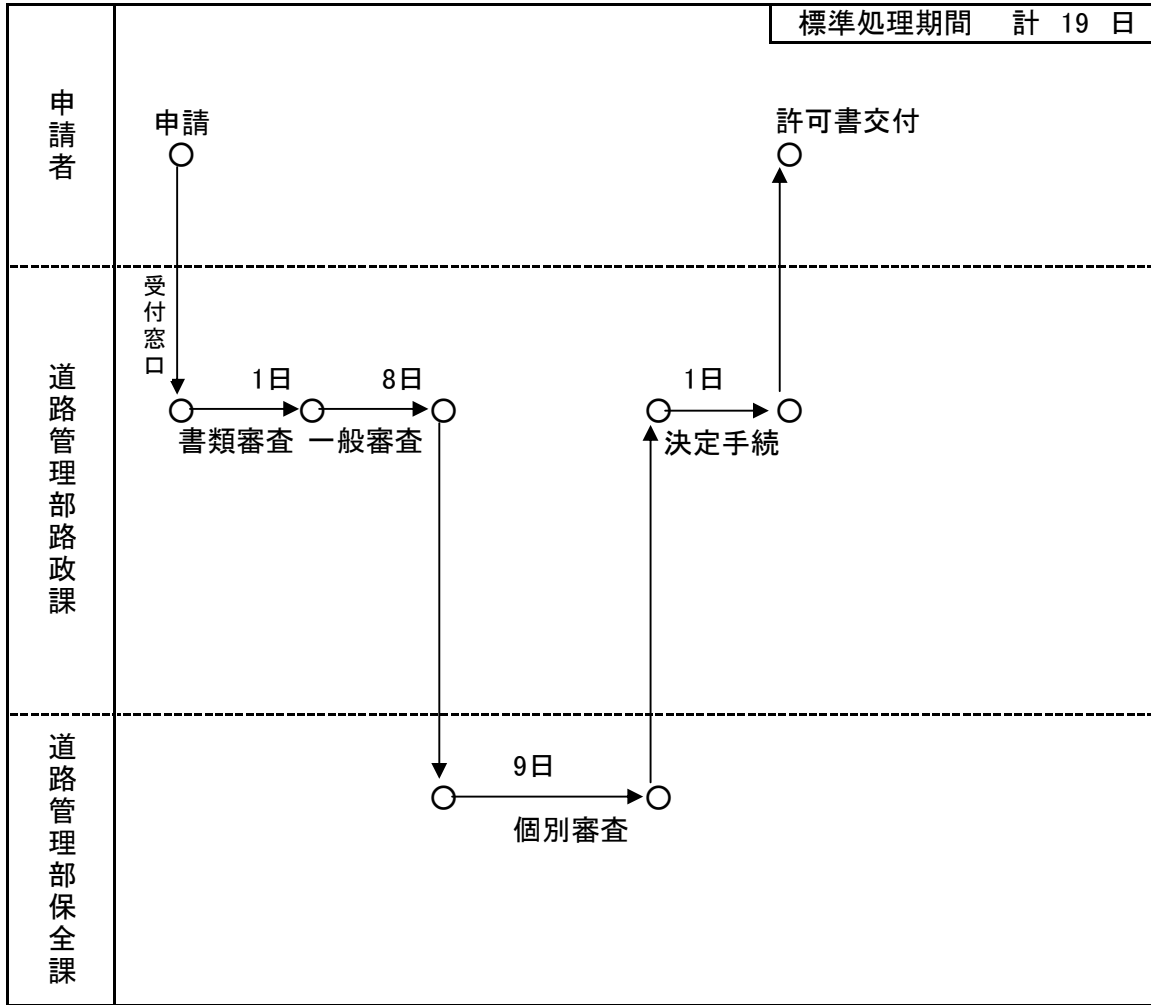


# 事務処理フロー図

事務名 特殊車両の通行許可  
《事務処理フロー図》

作成部署 建設局道路管理部路政課管理係 電話40-441  
《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	窓口受付	申請者から提出された許可申請書の受付をします。
2	書類審査	提出された申請書に記載漏れや記入ミスがないか、また、添付書類がそろっているか審査します。
3	一般審査	通行許可算定システムに車両諸元や通行経路を入力し、その算定結果を審査します。
4	個別審査	上記結果により都道上の橋りょう、交差点等の個別審査箇所を技術的見地から審査します。
5	決定手続	すべての審査が終了後、許可の可否を路政課長が決定します。
6	通知	申請者に許可、不許可の通知をします。
7	許可書交付	申請者に許可書を交付します。